



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

■ CONTENTS

- 法人会長新年あいさつ ..... 2
- 令和6年度納税表彰受賞者
- 宇都宮税務署長新年あいさつ ..... 3
- 宇都宮税務署からのお知らせ ..... 4
- 宇都宮市からのお知らせ
- 税に関する作文入賞作品 ..... 5
- 本部社会貢献事業 ..... 6
- 税制改正提言活動・事業予定
- 秋季講演会 ..... 7
- 企業紹介 ..... 8
- 組織・厚生委員会厚生からのお知らせ .....10
- 新会員紹介 .....11
- 全法連第40回法人会全国大会「鹿児島大会」
- 青年部会 .....12
- 女性部会 .....13
- 税理士会 .....14
- 健康のお話 .....15
- 会員の声 .....16

表紙写真：富士山  
写真提供：小杉 恵子（広報副委員長）

宮びとバックナンバー  
<http://www.utsuhou.or.jp/miyabito/>



# 新年のご挨拶



(公社) 宇都宮法人会  
会長 黒本淳之介

会員の皆様、新年おめでとう  
ございます。皆様におかれまし  
ては新たな年を健やかに迎え  
ることとお慶び申し上げます。  
皆様には日頃から宇都宮法人  
会の事業活動に対しまして、ご  
理解・ご協力を賜り深く感謝申  
し上げます。本年も役員・事務  
局が一体となって運営に務めて

まいりますので、よろしくお願  
い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、公益  
社団法人である当会の目的は、  
税知識の普及、納税道議の高揚  
と社会貢献活動であります。昨  
年を振り返りますと、1月には  
改正電子帳簿保存法により、電  
子データに係る保存の義務化が  
始まったほか、6月には定額減  
税が実施されるなど、私ども国  
民が正しい情報を身につけて準  
備していかねばならないことが  
多々ある今日でございます。今  
後も有益な研修機会を数多く開  
催する予定でございますので、  
是非、参考にして頂きたいと存  
じます。

社会貢献活動といたしまして  
は、税務を中心とした各種セミ  
ナーをはじめ、例年、秋の時局  
講演会・秋季講演会には多くの

非会員の皆様の参加も頂いてお  
り、地域でさらにお役に立てる  
団体として今後も事業活動を展  
開していきたいと考えておりま  
す。

また、青少年への税の重要性  
の理解を深めることを目的とし  
た租税教育につきましても支部  
役員をはじめ、青年部会・女性  
部会に尽力いただき、事業の成  
果が拡大しております。

これらの事業活動の成果は、  
当会役員をはじめ、会員の皆様  
の熱意あふれるご協力の賜物で  
あり、衷心より感謝申し上げます。

公益社団法人宇都宮法人会は、  
本年も会員企業の発展のための  
情報資源やサービスの提供と地  
域社会の発展に役立つべく幅広  
く活動してまいりますので、会  
員の皆様にはますますのご支援  
ご協力をお願い申し上げます。

## 令和6年度 納税表彰受賞者

多年にわたる納税道義  
の高揚と税務行政への貢  
献により、左記の方々  
が受賞されました。

### ■ 関東信越国税局長表彰

(株)帝装化成

田口 志朗 氏

(株)町田建塗工業

町田 卓大 氏

### ■ 宇都宮税務署長表彰

(株)暁工務店

増淵 薫 氏

結びに当たり、今年のこの新  
しい年が明るく、輝かしい年  
であることを切望するとともに、  
会員の皆様の事業の繁栄を心か  
ら祈念いたしまして、新年のあ  
いさつとさせていただきます。



宇都宮税務署  
署長 伊藤 栄二

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人宇都宮法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年7月の着任以来、関係民間団体の皆様と様々な機会において接する中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正か

つ円滑に実現する」という国税庁の使命を十分に果たしていくためには、黒本会長をはじめとする皆様のお力添えが必要不可欠であると改めて感じており、公益性の高い様々な事業活動を活発に展開されておられますことに重ねて心から感謝を申し上げます。

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されたところ、制度の円滑な定着に向けて、引き続き、制度の周知を行うとともに、インボイスの登録をするか否かを検討している事業者をはじめ、個々の事業者の立場に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2023」について、将来像の着実な実現に向けて、昨年6月に「DX・BPRの推進に関する基本方針」が改定されたところです。

税務行政を取り巻く環境は著しく変化しており、さらにその変化の速度は日々加速しています。

このような中、国税庁の任務である「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え、「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献していきたいと考えています。

納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX））を進めているところです。

こうした中、eTax利用率は向上しており、今後もeTaxの利用拡大が更に見込まれることや、DXの取組の進捗も踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしております。

そのため、令和6年分の確定申告については、マイナンバー連携により一層利便性が向上

しているマイナンバーカードを利用した自宅eTax申告を積極的に勧奨するとともに、確定申告会場においては翌年の自宅eTax申告への移行がより期待できるマイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした対応を行います。

各団体の皆様におかれましては、確定申告の円滑な実施に向け、引き続き、国税局・税務署の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人宇都宮法人会の皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心から祈念いたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。



## 税務署からのお知らせ

宇都宮税務署

## 令和6年分の申告と納税は期限内に！

- 令和6年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	3月17日（月）	3月31日（月）
振替日	所得税：4月23日（水） 贈与税：口座振替は利用できません	4月30日（水）

## マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！

- マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力になります。

確定申告はこちら

マイナポータル連携はこちら



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

## 宇都宮市からのお知らせ

## 令和7年度給与支払報告書の提出について

給与の支払いがあった事業者は、給与の支払いを受けた人の1月1日現在（退職者は退職時）の住所がある市区町村に給与支払報告書の提出をお願いします。

※個人番号（マイナンバー）の記載漏れ・記載誤りにご注意ください。

**提出期限** 令和7年1月31日（金）（必着）

**提出方法**

- **電子申告** eLTAXから送信または電子媒体で提出。eLTAXについて、詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
- **書面** 給与支払報告書（総括表1枚および個人別明細書は1人につき1枚。市ホームページから取り出し可）を、直接または郵送で、〒320-8540市役所市民税課（市役所2階C4窓口）へ。

**お問い合わせ** 市民税課 個人市民税第4グループ  
TEL 028-632-2217

## 異動届出書の提出及び退職等の異動があった場合の一括徴収について

従業員の方に退職等の異動があった場合には速やかに「給与所得者異動届出書」の提出をお願いします。

なお、「給与所得者異動届出書」の提出方法につきましては、郵送や窓口での届出書を提出のほか、eLTAXでの提出が可能です。是非eLTAXをご利用ください。

また、特別徴収義務者は個人市民税・県民税・森林環境税を特別徴収により納付している従業員の方が、1月1日から4月30日までの間に、退職、休職等により、給与の支払を受けないこととなった場合には、本人の申出にかかわらず、未徴収の税額を給与、退職手当等から一括徴収し、翌月の10日までに納入することが法令で義務付けられていますので、一括徴収の実施についてご対応をよろしくお願いいたします。（ただし、当該従業員に対して支払われる給与、退職手当等が一括徴収する税額を超える場合に限りません。）

**お問い合わせ** 市民税課 個人市民税第2グループ  
TEL 028-632-2221

## 提出には簡単で便利な eLTAX をご利用ください！

宇都宮市では、給与支払者の住民税申告に係る事務負担の軽減が図られることから、eLTAX（エルタックス）を利用した給与支払報告書・給与所得者異動届出書の提出を推奨しています。

※令和6年度税制改正において、令和9年1月1日以後に提出すべき支払調書等の提出義務が現行の100枚以上から30枚以上に拡大されましたので、早めの準備をご確認ください。

## 宇都宮の未来へつなぐバトン

文星芸術大学附属中学校 一年 諸伏 裕

僕が住む街、宇都宮では昨年度、国内で七十五年ぶりに路面電車が開業しました。愛称は「宇都宮ライトライン」。宇都宮市は雷が多いことでも有名で、車体は雷をイメージした黄色と黒の流線型の車両となっています。開業前に試運転をしているライトラインを見た時、とてもカッコいいなあとワクワクしました。構想浮上から約三十年かけて開業した初日には、たくさんの方が始発の停留所である宇都宮駅に集まっていました。その賑わいを見て、これからの宇都宮市の新しいまちづくりを多くの人が期待していると感じました。

問題から、宇都宮市は「コンパクトなまちづくり」を目指しているそうです。ライトラインが走る地域に工場や学校、商業施設を造り、誰もが移動しやすい環境にすることで、生活をしやすいようにしていくのです。こうして宇都宮市は長い時間をかけて人々が住みやすい街づくりを目指してライトラインの計画を進めてきました。その道のりは長く、多くの反対意見もあったそうです。その背景には、税金の使い道と言う問題も含まれていました。調べると、この事業には多くの費用が費やされていることを知りました。その整備費用は六百八十四億円。そのうち六百三億円を宇都宮市が支払うそうです。つまり、僕たち市民の税の多くがライトラインに使われると言うことです。僕はこのことを知って、あらためて、宇都宮市のこと、自分自身の生活のこと、将来のことを

しっかり考えてその使い道について真剣に考える必要があると感じました。

宇都宮ライトラインの開業がなかったら、これからも車社会が進み、街の交通渋滞がひどくなり、生活しづらくなります。住みやすい街でなかったら、少子高齢化による人口減少がさらに進んでしまいます。だから、ライトラインはこれらの問題を少しでも解決へ導いてくれる、宇都宮市になくてはならない公共交通機関だと思えます。また問題を解決に導くだけではなく、宇都宮市の活性化や次の世代へつなぐバトンのような役割もしてくれたいと思います。

税金は僕たちの暮らしを豊かにしたり、困っている人を助けたりする事に役立つという事が分かりました。今は、宇都宮駅の東側だけしか開通していませんが、西側にも開通する計画があるそうです。僕たち市民は、宇都宮市の将来のことをよく考えて、もつともつと便利で安全で安心して暮らせる街へ進んでいけるように、税金を納めていく必要があると思います。

**宇都宮法人会** 無料公開  
インターネットセミナーのご案内

**新セミナー続々掲載**

宇都宮法人会   で検索いただけます

ログインID: 0701  
パスワード: 9466

全セミナー約 700 講座以上

- 実務家
- 政治経済
- 一般経営
- 著名人
- 法律
- パソコン研修
- 労務
- 健康・ライフスタイル
- 税金・財務・経理
- 経営実務研修
- 研修・人材育成
- 環境・高齢化



# チャリティゴルフ大会



令和6年10月22日(火)に、宇都宮カンツリークラブにおいて、第25回チャリティゴルフ大会を開催しました。

今年の参加者は75名。晴天に恵まれ、毎年ご参加いただいている方、はじめてご参加いただいた方、それぞれに東の間の時間を過



### 個人の部

- 1位 塩濱 茂夫 氏
- 2位 青木 宏徳 氏
- 3位 澤田 孝明 氏

### 団体の部 (組対抗戦)

- 1位 鈴木 裕之 氏  
佐々木 進 氏  
赤津 三男 氏  
塩濱 茂夫 氏
- 2位 柴田 昌志 氏  
青木 宏徳 氏  
武澤良太郎 氏
- 3位 佐藤 唯幸 氏  
吉澤 行雄 氏  
熊本 成伸 氏  
澤田 孝明 氏



ごしていただきました。25回目を迎えた今回も、昨年同様、ハーフラウンドで順位を決定し、ラウンド後のパーティでの表彰式は行わず、個別に表彰することとしております。

毎年この大会で集まった浄財で、宇都宮市内の障害者福祉施設等に備品を寄贈することとしております。

次年度も引き続き開催を予定しておりますので、是非皆さまのご参加をお待ちしております。

## 税制改正提言活動



令和6年10月31日(木)に佐藤栄一宇都宮市長、今井政範宇都宮市議会副議長に対し、黒本会長・深澤副会長・稲見税制委員長・小沼税制副委員長・小林税制副委員長、事務局で、令和7年度税制改正提言活動を行った。

提言書については、全法連が全国で行ったアンケートを基に、全法連税制委員会が提言内容について審議を重ね、「令和7年度税制改正に関する提言」を作成。佐藤栄一宇都宮市長及び今井政範宇都宮市議会副議長に直接提言書を手渡すとともに、稲見税制委員長から詳細な説明を行った。

### 宇都宮法人会 今後の事業予定 (主なもの)

月日	行事	会場	月日	行事	会場
1月10日	新年賀詞交歓会	宇都宮東武ホテルグランデ	2月 下旬	西ブロックボウリング大会	宇都宮第二トーヨーボウル
2月 4日	新設法人説明会	法人会会館	2月 下旬	東ブロックボウリング大会	未定
2月 中旬	西ブロック県外視察研修会	未定	3月 4日	決算期別法人説明会	ベルヴィ宇都宮
2月14日	パソコンセミナー	法人会会館	3月 5日	決算期別法人説明会	護国会館
2月15日	税金ウルトラクイズ大会	とちぎ健康の森	4月10日	ビジネスマナー研修	法人会会館
2月21日	税の百人一首表彰式	栃木県総合文化センター	4月11日	ビジネスマナー研修	法人会会館

秋季講演会

強く生きるためのヒント

〜野々村友紀子が伝えたい人生で大事なこと〜

放送作家 野々村友紀子氏



講師の野々村友紀子さん

「税を考える週間」の協賛事業として開催されている秋季講演会が（公社）宇都宮法人会と関東信越税理士会宇都宮支部主催、（公財）とちぎ未来づくり財団共催、大同生命保険株式会社、A I G 損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社協賛、下野新聞社後援により11月22日（金）午後2時から栃木県総合文化センターに560名の聴衆を集めて開催された。

野々村さんは小さい頃は引つ込み思案でコミュニケーションがうまく取れない内向的な子供だったという。「弱いつて損だな」と思う時期があり、徐々に強くなっていっていった。娘たちには自分が小さい頃のように縮こまって生きてほしくないかと思いい、何かできることがないかと考え、娘たちに言葉を残したらどうかと日々思いついたことをノートに書いていた。それがTVで紹介され、TVを観た出版社が皆さんの何かのヒントになるかもしれないということに本にした。その本「強く生きていくためにあなたに伝えたいこと」と、弱かった時の自分に言いたいことを書いた「あの頃の自分にガツンと言いたい」の中から言葉を紹介。

- ・自分の幸せから逃げるな！
- ・「嫌われない人」より「好かれる人」でいろ！
- ・嫌いな人のことをわざわざ考えるな！

- ・そんなにいつも自分にスポットライトは当たっていない。
- ・欠けている部分が人間の面白味。
- ・自分にだけ、アンチがいはいはずがない！
- ・チャンスを持つてくるのは女神やない、人や！
- ・考えるな、寝ろ。
- ・「安！」と「楽！」に飛びつくな！
- ・後ろには人がいることを忘れるな！
- ・口角下げるな、頭下げる。
- ・お礼の早さは、気持ちの深さ。
- ・「いつてらっしゃい」と「おかえり」が世の中を楽しくする。
- ・「誰も助けてくれない」という前に、「助けて」と叫べ！
- ・幹は太く、枝は細く。
- ・今日の一番、できたら祝杯。

野々村さんは、なぜ強く生きてほうがいいと言いたいかというところ「全ては自分の幸せのため、我慢ばかりしてはしんどくなってしまう」と言い、それぞれの言葉に對しての考えや体験談を話した。最後に「嫌われない人」より「好かれる人」でいろ！と、嫌いな人のことをわざわざ考えるな！と、講演を終えた。



**広報誌「宮MIYABITOびと」**

有料広告 掲載のご案内

年4回 4月、7月、10月、1月 発行

**料金表**

裏表紙

A4版	● 2段	30,000円
	● 1段	20,000円

中面

A4版	● 1段	10,000円
	● 1/2段	5,000円

広告の申込・お問い合わせは

**公益社団法人 宇都宮法人会** TEL 028-648-9466 FAX 028-648-9468



## 医療法人社団宇光会 村井クリニック 【細谷戸祭支部】

院長／村 井 邦 彦

□住所：宇都宮市宝木町1丁目2589 □TEL：028-621-1541  
 □URL：https://www.murai-opc.org/ □事業種：医療業  
 □定休日：水曜午後、土曜午後、日曜、祝日

当院は1978（昭和53）年に開院し、46年を迎えました。  
 今年6月6日にリニューアルオープンを行い、これまで不足しがちだった駐車場をはじめ待合室やリハビリ室など広がったことで、これらの問題が解消されました。

私たちは、地域のかかりつけ医として、全人的医療、ライフコース・アプローチ、家族や社会を包含する地域医療を通じて、地域のみなさまの健康と幸せを最大化できる医療機関を目指して、さらなる成長を目指します。



## 株式会社 ウェリノ 【さくら支部】

代表取締役／手 塚 布 士 美

□住所：宇都宮市桜2丁目6-1フォーライフ桜  
 □TEL：028-612-4731 □FAX：028-612-4742  
 □事業種：障害者福祉事業・菓子製造業

弊社は令和5年に「就労継続支援B型事業所はなえみ」と「久遠チョコレート宇都宮」を創業し、利用者様ひとりひとりの想いに寄り添い、安心して豊かな生活を送ることができるように支援しています。障がいのある方など多様性のある働き手とともに、皆様に愛されるショコラトリーを目指しております。世界中から厳選したピュアチョコレートを使用し、ひとつひとつハンドメイドで仕上げたチョコレートを楽しんでいただけるように努めてまいります。

## 企 業 紹 介



## 増井養魚場 【清原支部】

代表取締役／熊 本 勇 治

□住所：宇都宮市桑島町448 □TEL：028-667-1048  
 □URL：https://www.masui-fish.com □事業種：養殖事業・釣堀

（美味しい栃木の鮎・マス・ヤマメを国内外へ）

増井養魚場です。当社では新鮮で美味しい鮎とヤシオます・ヤマメの養殖事業と栃木県で古くから管理型釣堀を運営しております。

八溝・鬼怒川水系の綺麗な豊富な水で育てた鮎と3倍体全メスのヤシオます・ヤマメを国内はもとより海外輸出を目指し、栃木県農政部との協力によりマーケティングを進めております。生鮎等の直売はもちろん、塩焼き歴40年のマイスターが焼く鮎の塩焼きも提供しておりますので是非堪能ください。

また、管理型釣り堀も朝食と昼食のメニューを増やし、皆様に楽しんでいただけるように工夫を凝らしております。また、オールシーズン対応できるように水温調整装置の設置や釣り池の改良をしている状況であり、来夏にはプール付きのドッグラン・民泊をオープンする予定で、総合型レジャー施設を目指して進めて参ります。

宇都宮市の皆様にはもちろんのこと、栃木県内外の皆様と海外の皆様にも遊びに来ていただきたいですし、海無し県の内水面の魚を全世界へ広めて参りますので、是非ご支援のほどよろしくお願致します。



## 株式会社 アクティチャレンジ 【西原花房支部】

代表取締役社長／中 村 雄 三

□住所：宇都宮市西川田6丁目6番21号 □TEL：028-680-6411  
 □FAX：028-680-6412 □URL：https://www.acty-challenge.com  
 □事業種：一般貨物運送業・倉庫業・自動車整備業・自動車販売業・損保代理店

当社は創業以来、高度な運転技術、マナー・サービスを提供するため、人材育成にも積極的な投資を行っております。目的は他社との差別化を図るための「社員力」の強化です。人材育成で育った分だけ会社も成長するという考えのもと、全社員が一丸となって組織・風土づくりを行い、働きがいのある会社を目指しております。また、女性ドライバーなど女性の躍進や、2024年問題（2024年4月1日以降トラックドライバーの時間外労働の上限規制により発生する諸問題）等、働き方改革と真摯に向き合います。お客様の揺るぎない信頼に応えるため、成長し続け、持続可能な総合物流事業の実現を目指します。



## こぐち整骨院

【馬場宮園支部】

院長／湖 口 秀 和

□住所：宇都宮市大通り5-3-3 □TEL：028-621-3925  
□URL：kbscco.com □事業種：整骨院

プロフェッショナルから選ばれる、パーソナル治療院。プロアスリートのケアを始め、甲子園帯同やK-1選手のケア、アーティストのLIVE帯同等、幅広く活動させて頂き、結果を追求するプロたちに多く選ばれています。国家資格を持つ専門家によるカイロプラクティックを軸に、県内唯一のラジオ波治療器SWIMSや最新トレーニング機器マグニートや物理療法を用いたコンディショニングケアを組み合わせ、身体の不調を「ゼロ」にするだけでなく、「プラス」に進化させる施術を提供。痛みを取り除くだけでなく、最高のパフォーマンスを引き出すための“その先”を一緒に目指します。



## 株式会社 ダイセキMC R

【御幸平出支部】

代表取締役／本 郷 忠 史

□住所：[本 社] 宇都宮市平出工業団地38番地25  
[工 場] 宇都宮リサイクルセンター・平出工場・篠井工場  
[営業所] 東京営業所  
□TEL：028-664-2228 □FAX：028-664-2566  
□事業種：非鉄金属製造業

私たちダイセキMC Rは使用済み鉛バッテリーを原料に鉛地金を製造、再生しています。脱炭素社会とサーキュラーエコノミーの実現を目指し、私たちは「クリーン&リサイクル」を合い言葉に、環境に配慮した最新設備とノウハウを駆使し、環境汚染のない持続可能な社会の形成に取り組んでいます。国内規格のJISだけでなく、国際規格のISO14001/ISO9001の認証を取得し、環境・品質両面で高い評価をいただいています。

## 企 業 紹 介



## 宇都宮中央法律事務所

【清住埴田支部】

代表弁護士／澤 田 雄 二・弁護士／海老原 輝

□住所：宇都宮市昭和1-7-9 宇都宮中央ビル  
□TEL：028-616-1933 □FAX：028-616-1955  
□URL：office@ustunomiya-law.com □事業種：弁護士業

当事務所は、栃木県内外の企業の皆様の法律顧問業務を中心に、質の高い総合的なリーガル・サービスを提供することを理念として、2009年1月に設立いたしました。

近年、複雑化・多様化する企業活動に伴い、地方においても、先端的な知識やグローバルな視点が必要となる案件が増加しており、商標等の知的財産権への対応を強化するとともに、企業の海外展開支援や外国人材の活用などの案件にも積極的に取り組んでおります。

今後もさらに体制を整えて、より質の高いリーガル・サービスを提供できるよう、弁護士等及びスタッフ一同、高い志をもって努力して参ります。



## 有限会社 スズメ薬局

【雀宮支部】

代表／小野村 淳

□住所：宇都宮市末広1-2-23 □TEL：028-653-0072  
□URL：https://suzume-yakkyoku.jimdosite.com □事業種：薬局

地域の皆様に支えられて74年。私たちは、身体と心の元気の維持・増進のため、日々研鑽しています。あなたのかかりつけ薬局として、駆け込み寺として、調剤はもちろんのこと一般大衆薬やサプリメントも含めご相談ください。自分の家族や子どもにも安心して使い続けられる確かな商品を厳選して取り扱っております。

### ■当店で多いご相談内容

冷え・疲れ・ストレス・目・膀胱・むくみ・お肌・女性の悩み・痛み（膝・腰・肩・頭）

おくすりのこと、身体のこと、食事のこと（私たちは特に大切だと考えています）お気軽にご相談ください。

## 組織委員会からのお知らせ

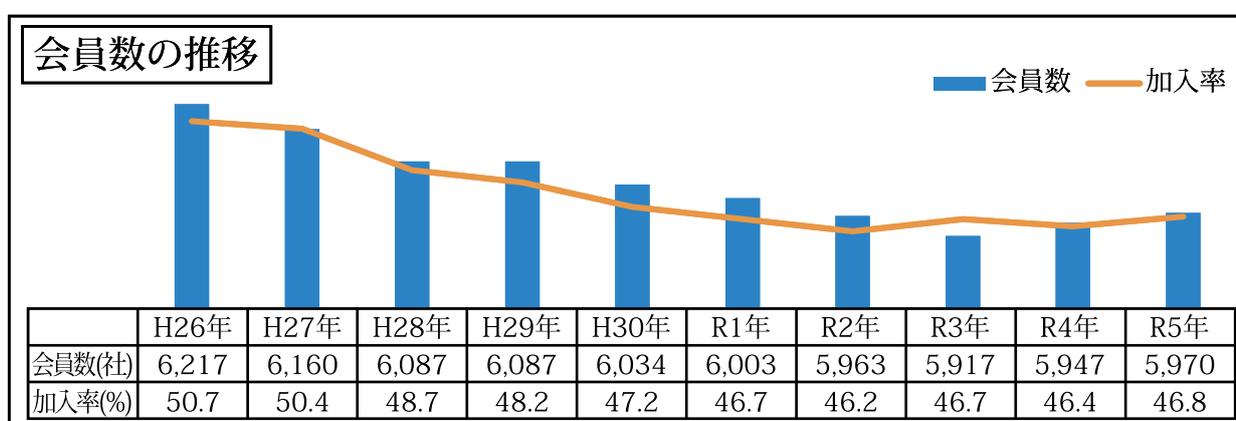
組織委員会では、組織基盤の強化を目的に会員数の維持・増加を図る諸施策を実施しています。

### ■第二次会員増強運動月間の実施（2月～3月）

年々会員数が減少傾向にある中、法人会では役員が中心となり、法人会未加入企業に対して、加入勧奨活動を行っています。

10月以降のご加入の場合は、令和6年度分の年会費を無料としております。

会員企業の皆様には、お知り合いや取引先等を法人会へご紹介いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。（ご紹介いただいた場合、粗品を準備しております）



## 厚生委員会からのお知らせ

厚生委員会では、会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って生活習慣病予防健診・人間ドック健診の受診料の補助を行っております。  
定員にまだ達していませんので、ぜひこの機会にご活用ください。

健診の種類	定員	9月末受診者数	残り	一法人の利用
生活習慣病予防健診	700名	255名	445名	5名まで
人間ドック健診	300名	134名	166名	3名まで

※健診機関 宇都宮東病院・宇都宮記念病院・栃木県保健衛生事業団（人間ドックのみ）  
ミヤ健康クリニック（人間ドックのみ）・宇都宮セントラルクリニック（人間ドックのみ）

### ■お申し込み・お問い合わせ

お申し込みは、当会ホームページの各健診のご案内からお申し込み下さい。  
<http://www.utsuhou.or.jp/>

お問い合わせは、当会事務局まで。（TEL 028-648-9466）

## 新会員紹介 (令和6年9月~令和6年11月入会)

所属支部	法人名	代表者	住所	T E L	業種名
細谷戸祭支部	アーガ(株)	古 溝 政 利	鹿沼市白桑田353-19	028-652-0268	学習塾
	(株)GDマネジメント	林 臻 臻	宇都宮市上戸祭町3031-3	028-680-4217	野菜小売業
	KGカワカミ	川 上 光 弘	宇都宮市若草4-18-5	080-3411-9799	土木工事業
	螺良工業	螺 良 大 介	宇都宮市細谷町569-40	090-8007-1710	土木工事業
マロニエ支部	(有)青葉地域ケアセンター	東海林 由 実	宇都宮市下川俣町129-7	028-600-3086	その他の医療に附帯するサービス業
	Parfum Sonar ~パルファンソナー~	中 里 奈津子	宇都宮市大曾1-8-10-106 上吉原特許商標事務所内	090-4387-2658	専門サービス業
御幸平出支部	アサヒフード(株)	関 茂	宇都宮市越戸4-3-33	028-902-1660	各種食料品小売業
	アサヒマネジメント(株)	関 茂	港区新橋4-5-1 アーバン新橋5A	03-6721-5311	不動産管理業
駅 東 支 部	(株)あいシステムデザイン	澤 田 守	宇都宮市築瀬町1785-39 AIビル8F	028-636-7454	機械設計業
石井横田支部	みつぎ環境(株)	御 園 智	宇都宮市下栗1-4-4	028-612-5561	ビルメンテナンス業
	(株)正総合建設	小 林 正 明	宇都宮市屋板町450-3	028-680-6031	建築設計業
	(株)KELWORKS	川 又 晃 生	宇都宮市石井町3301-14	028-341-2321	一般電気工事業
陽南幕田支部	(株)YKコネクション	浜 野 和 弘	宇都宮市西川田本町2-6-18	028-678-8531	その他の機械器具小売業
	(株)小川工業	小 川 哲	宇都宮市幕田町1056-8	028-645-9669	とび工事業
	(株)SHUEI自動車	藤 田 秀 雄	那須塩原市波立369-2	0287-73-6511	自動車小売業
さくら支部	(株)美創	入 江 敏 行	鹿沼市茂呂341-1	0289-74-7428	その他の建設用粘土製品製造業
	(有)宇都宮商工	野 口 敏 広	鹿沼市茂呂2507-8	0289-65-5745	金物卸売業
	(有)ティー・エイチ・ピー	寺 澤 浩 行	鹿沼市松原2-27	0289-76-4091	その他の医療に附帯するサービス業
	(医)平成会	平 尾 健	宇都宮市鶴田3-1-4	028-648-5222	有床診療所
	(一社)心の窓	高 橋 一 枝	宇都宮市鶴田町29-91	080-4138-0556	その他の障害者福祉事業
	山口建築	山 口 泰 広	宇都宮市鶴田町1362-14	028-647-2062	土木工事業
西原花房支部	エスケークリーン(同)	鈴 木 裕 介	宇都宮市花房2-9-25	090-6027-2933	その他の建物サービス業
清住埜田支部	(株)栃木放送	黒 川 淳	宇都宮市昭和2-2-5	028-622-1111	ラジオ放送業
馬場宮園支部	(株)エイチ・エル・シー	八木澤 順 平	宇都宮市馬場通り1-1-9 近江屋ビル3F	028-666-7850	専門サービス業
	The Cave	大 塚 一 人	宇都宮市馬場通り2-2-8	090-3044-7705	バー、キャバレー、ナイトクラブ
北 支 部	クラフトワーク(株)	益 子 卓 之	宇都宮市下金井町619-3	028-665-3322	その他の機械器具小売業
	(特非) for you会	木 村 喜美江	宇都宮市横山3-17-28	080-9023-0218	他に分類されない非営利的団体
清 原 支 部	(同) Lien	河 又 靖	宇都宮市ゆいの杜7-30-21	028-612-8289	あん摩マッサージ指圧師・はり師 きゅう師・柔道整復師の施術所
	kuma kuma	齋 藤 弘 美	宇都宮市板戸町1278	080-7321-9090	食堂、レストラン
城 山 支 部	(株)K-Style	大 貫 圭 一	宇都宮市下荒針町2405-23	028-666-7778	土木工事業
河 内 支 部	(株)一翔工業	井 上 一 輝	宇都宮市下田原町2796-21	080-4875-0994	一般管工事業
上三川支部	(株)ジオ・ポーノ	日 向 正 博	河内郡上三川町西汗1780	0285-37-7197	その他の専門料理店

## 全法連第40回法人会全国大会「鹿児島大会」

令和6年10月3日(木)第40回法人会全国大会「鹿児島大会」が、城山ホテル鹿児島で開催され、約1700名が参加した。大会は3部構成で開催され、第1部の式典では、税制改正提言の報告が行われるとともに、青年部会による租税教育活動・健康経営活動の事例発表が行われた。第2部の記念講演では、ANAホールディングス(株)取締役会長片野坂真哉氏が、「危機下の経営戦略を語る」新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界」と題して講演が行われ、第3部では立食により懇親会が行われた。



# 青年部会

## 新年のご挨拶



青年部会長 若月 裕之

新年明けまして  
おめでと  
うござい  
ます。皆  
様におか  
れまして

は、新春を晴々しい気持ちでお迎  
えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に  
石川県能登半島を震源とする地震  
が発生し2日には羽田空港で日航  
機と海保機が衝突、炎上するなど  
波乱のスタートでした。秋には3  
年間続いた岸田前総理から石破総  
理に交替し、衆院選が行われ与党  
が過半数割れする等、政治におい  
ても波乱の年となりました。経済  
においては引き続きの円安や物価  
高、人手不足等、先が見えない状  
況です。法人会会員企業の皆様にお  
かれましては前年に続き、経営  
には苦慮されていることと思いま  
す。一方で明るい話題もありまし  
た。夏に行われましたパリ五輪で  
は日本が金20個、銀12個、銅13個  
と金、総数ともに海外の夏季五輪  
では過去最多となりました。また、  
米大リーグの大谷翔平選手がメジ  
ャー史上初の「50本塁打、50盗塁」  
を達成し、2年連続の本塁打王、

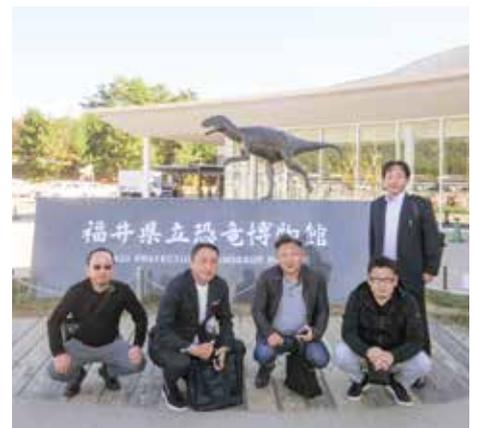
日本人初となるナショナルリーグ  
2冠に輝き、リーグ MVP にも選  
ばれ、ドジャースはヤンキースを破  
りワールドシリーズ制覇を果たし  
ました。スポーツの分野では明るい  
話題を頂けました。今年は様々な  
分野での沢山の明るい話題を期待  
するところであります。

さて、我々青年部会は3つの柱  
であります「租税教育活動」「財政  
健全化のための健康経営プロジェ  
クト」「部会員増強活動」を軸に活  
動しております。「租税教育活動」  
は子供たちに税の仕組みや大切さ  
を理解してもらい、さらに税の本  
質が「思いやりの心」であることを  
踏まえた上で、税の使い道について  
考える機会を提供しています。ま  
た、全法連青連協として推進中の  
「財政健全化のための健康経営プロ  
ジェクト」の推進につきましては、  
「健康経営宣言書」の提出を行い、  
宣言内容に沿って企業単位で従業  
員の健康保持・増進に取り組んで  
います。そして今後の青年部会の  
活動をより活性化させるためには、  
「部会員増強活動」が必要不可欠で  
あります。親会・女性部会の皆様  
にもお力添えを賜りたいと存じま  
す。御子息御息女、お知り合いの  
方をご紹介賜りますよう是非とも  
お願い申し上げます。

結びに、会員の皆様にとりまし  
て、この一年が実り多き良き年にな  
りますことを祈念申し上げます。新  
年のご挨拶とさせていただきます。本  
年も宜しくお願い致します。

## 第38回 法人会全国青年の集い 福井大会

毎年11月に開催される青年部会  
全国大会ですが、今回は福井市に  
て11月8日(金)に行われました。若  
月部会長は全法連青連協会議など  
もあり前日入りし、メンバーは当  
日の新幹線で現地入りしました。  
『福の國より未来を研げ！』志を  
立て、新時代の扉を開こう』を  
スローガンとして、サンドーム福  
井にて、記念講演・大会式典・大  
懇親会が盛大に開催されました。  
福井県は、幸福満足度が全国で  
も上位の県です。その「福の國」  
出身の幕末の志士、橋本左内の著



書「啓発録」の中に「志を立つ」  
という言葉があります。その言葉  
の通り、本大会に集まる法人会青  
年部の若い英知や技術を合わせ、  
伝統工芸が根付くこの福井からそ  
れらを切磋琢磨しながら研ぎあ  
げ、未来の子どもたちへのメッセ  
ージとする素  
晴らしい大会  
となりました。  
また、翌日  
は福井市内を  
観光し、福井  
の食と文化を  
存分に感じる  
ことができる  
貴重な機会と  
なりました。



### ■今後の主な事業

～2月～ 租税教室  
2月15日：第7回税金ウルトラクイズ

# 女性部会

新年のご挨拶



子恵 杉 小  
女性部会長  
女性部  
明けておめでとうございませう。おかげさまで、皆様におかれましては、

新春を清々しい気持ちでお迎えの事とお慶び申し上げます。

女性部会も昭和54年11月設立総会以来今年で45周年を迎えました。初代部会長の荻山光子様が昨年7月100歳にてご逝去されました。女性部会の基礎をさすかれ、働く女性の先駆けでもありました。

女性の管理職が増え職場環境が様変わりする中、男性の育児休暇も増え、有給休暇取得も変化しました。インボイス制度導入による電子帳簿保存法が改正され、デジタル化が急速に進み対応に追われる昨今です。

8月、9月介護用品作製会を開催。防水シート入りカバーと食食用エプロン三種類85枚を26回目となる国立病院機構宇都宮病院に贈呈致しました。9月交通技能指導者の山田章様を講師に迎え、交通トラブルや事故防止等を学びました。10月、税に関する絵はがきコンクール審査会を開催。入賞作品14点を選出致しました。11月に東京迎賓館赤坂離宮と三の丸尚蔵館見学を実施。重厚な建物は、

国賓の表敬訪問や首脳会談にも使われ、工芸品や絵画などを鑑賞し素晴らしい時を過ごしました。今後、新春税務研修会、フラーワーアレンジメントを予定しております。皆様と共に、楽しく学び、税の啓発、社会貢献活動、女性部会の和と輪に努めて参ります。結びに、素敵な一年でありますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。本年も宜しくお願い申し上げます。

## 日帰り視察研修会



写真上 迎賓館赤坂離宮  
写真下 三の丸尚蔵館  
(象牙の彫刻)

令和6年11月7日(木)、穏やかな小春日和に日帰り視察研修会を実施しました。

今回は、国宝「迎賓館赤坂離宮(本館・庭園)」で、国宝の重厚な正門に迎えられる、手荷物検査後、本館を見学。宮殿建築は、非日常の世界。各部屋は豪華絢爛な空間が広がり、首脳会議や各国の元首を迎える外交の場として利用されており圧倒されました。庭園は、豪華な噴水が勢いよく水しぶきを上げて青空に映え、癒されました。その後、ホテルニューオータニのタワーレストランで美味

しい昼食を頂きました。最後に皇居「三の丸尚蔵館」にて、書の優品と皇室御買上の近代美術の競演。公家の書など数多くの傑作を鑑賞致しました。今回、参加者が少なく訪問先を東京に変更しましたが、実り多い研修会となりました。  
(厚生委員長 小室由起)

## 第14回「税に関する絵はがきコンクール」審査会

令和6年10月21日(月)第14回「税に関する絵はがきコンクール」審査会を開催致しました。22校215点の応募作品を審査し、金賞を含む14点を選びました。審査員には、女性部会正副部会長、宇都宮税務署伊藤署長、田中副署長、下島統括、品玉上席、県税事務所鈴木課税部長にご出席頂き、山岸修次様(元学校長・美術教師)監修により評価表を基に30点を選び、山岸先生から

個々の作品の解説を聞き、各審査員持ち点1として集計致しました。どの作品も税の理解度、描写力、表現力と甲乙つけ難い作品ばかりでした。AI技術が進歩し審査も見極めが重要視される中、児童の色鉛筆に込めた思いあふれる作品に心が打たれました。  
(部会長 小杉恵子)



■金賞 女性部会長賞  
宇都宮市立細谷小学校 福田 衣織さん



■宇都宮法人会長賞  
宇都宮市立玉木小学校 小林 葵さん



■宇都宮税務署長賞  
学校法人作新学院小学部 井原 佑里愛さん



■宇都宮県税務所長賞  
学校法人作新学院小学部 駒場 咲栄さん



■宇都宮市教育長賞  
宇都宮市立豊郷中央小学校 床井 悠輝さん

学校法人作新学院小学部 野口 絆那さん

宇都宮市立錦小学校 熊谷 寛乃さん  
宇都宮市立横川東小学校 岩永 ひなのさん

■銀賞 宇都宮市立岡本小学校 鈴木 絢子さん  
学校法人作新学院小学部 村山 結愛さん

宇都宮市立ゆいの杜小学校 榎本 和真さん  
宇都宮市立上河内中央小学校 齊藤 祐さん

■銅賞 学校法人作新学院小学部 松本 悠愛さん  
宇都宮市立岡本小学校 菅原 希帆奈さん

# 税理士会

## 補助金と 圧縮記帳について

### 1 はじめに

事業者の設備投資やIT導入を促進するために、国が様々な補助金制度を用意しています。例えば、革新的な設備導入に対して補助する「ものづくり補助金」や、ITツール導入に対して補助する「IT導入補助金」といった制度があります。

補助金収入は、原則として補助金を受け取った時に一度に課税されます。補助金は制度によつては数千万円と多額になる場合もあります。仮に、この補助金に一時に課税されたのでは多額の税負担が生じ、設備投資の費用とあわせて、資金繰りがショートする可能性があります。そのため、補助金で取得した固定資産に対しては、一時に課税されないように課税を繰り延べるための方法として、「圧縮記帳」という制度が用意されています。本稿では、制度の概要や要件などをご紹介します。

### 2 補助金と圧縮記帳 (1) 補助金により取得した固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得または改良に充てるために一定の補助金の交付を受け、その目的に適合した固定資産を取得した場合には、その取得に充てた補

#### 【通常の場合】

例：固定資産を200取得。4年間で定額法で減価償却。補助金を100受領。

益金	補助金 100			
	減価償却費 50			
損金	減価償却費 50	減価償却費 50	減価償却費 50	減価償却費 50
	1年目	2年目	3年目	4年目

#### 【圧縮記帳をする場合】

例：固定資産を200取得。4年間で定額法で減価償却。補助金を100受領。100の圧縮損を計上。

益金	補助金 100			
	圧縮損 100			
損金	減価償却費 25	減価償却費 25	減価償却費 25	減価償却費 25
	1年目	2年目	3年目	4年目

助金の範囲内で圧縮記帳が可能となります（法人税法第42条）。具体的には、新たに取得した固定資産の価額を圧縮（減額）するために圧縮損という経費を計上することにより、補助金収入について一度に課税関係が生じないようにします。ただし、固定資産の価額が減額されたことにより、その後の減価償却費が減少し、将来の税負担が増加する点には注意が必要です。

通常の場合と、圧縮記帳を適用した場合の各事業年度のイメージは右図の通りです。

### (2) 圧縮記帳の対象となる補助金

圧縮記帳の対象となる補助金は、

### 3 適用要件

補助金の圧縮記帳については主な適用要件は以下の通りです。（法人税法第42条）

- 補助金の交付を受け、交付事業年度末までに返還不要が確定したこと
- 交付事業年度に交付目的に適合した固定資産の取得をしたこと（なお、補助金等の交付時期と資産取得時期が前後する場合には特例が設けられています。）
- 以下のいずれかの経理方法により処理を行うこと
  - 取得資産の帳簿価額を圧縮限度額の範囲内で損金経理により減額する方法
  - 圧縮限度額以下の金額を積立金として積み立てる方法
  - 確定申告書に圧縮額の損金算入に関する明細書（別表13(1)等）の添付があること

なお、本制度は当初申告における適用が要件となっております。当初申告において、制度適用の失念等により圧縮記帳を選択しなかった場合は、修正申告や更正の請求による適用ができなくなることにご注意ください。圧縮記帳を適用するかどうか、申告期限前の余裕をもった検討が重要になります。

### 4 おわりに

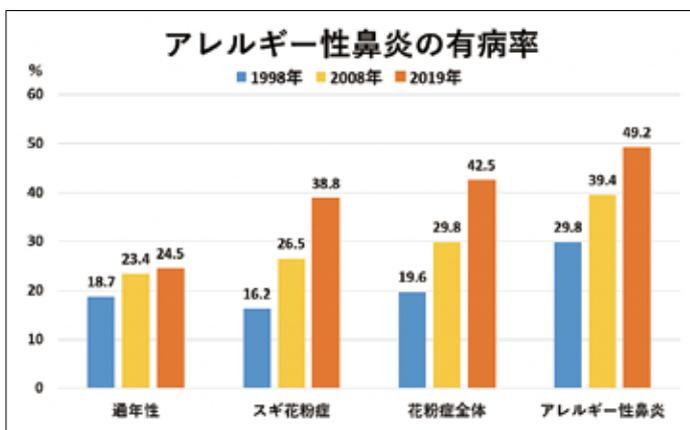
本稿では、補助金により固定資産を取得した場合の圧縮記帳について解説いたしました。固定資産導入の際に圧縮記帳を検討してみたいかがでしょうか。もし圧縮記帳を適用する場合には、要件が複雑であるため、税理士に相談することをおすすめいたします。

## 大人のアレルギー

### アレルギー性鼻炎

アレルギー疾患の患者は世界的に増加しており、日本では特にアレルギー性鼻炎（花粉症など）が著しく増えています。例えばスギ花粉症の有病率は年齢別に10歳未満では3人に1人、10代では2人に1人、20代でもほぼ2人に1人（45%）となっており、まさに「アレルギーは21世紀の国民病」と言われる状況です。花粉症増加の背景には複数の要因があり、(1)戦後全国でスギが植林された(2)夏の気温上昇で花粉の飛散量が増えた(3)車や工場からの排気ガスと花粉がアレルギー反応を起こす(4)都市部では土の地面が少なく花粉が吸収されにくい、などがあります。実際スギ・ヒノキ花粉の飛散量は過去20年間（1987-2007年）で約3倍に増加しており、複数の調査により「乳幼児から高齢者まで国民の2人に1人は何らかのアレルギー疾患に罹患している」と報告されました。

花粉症の治療は抗原回避（花粉を避ける）と薬物療法（対症療法）が中心ですが、近年ではアレルギー体質自体を改善する「舌下免疫療法」が注目されています。これは精製されたスギ抗原エキスを少量から体内に入れて体をスギに慣らしていく根



### 食物アレルギー

子供で食物アレルギーを起こす原因物質（アレルゲン）の多くは卵や

本療法であり、以前は「減感作療法」と言われたものです。一般の薬物療法とは異なり症状改善だけでなく薬剤使用量の減少や治療終了後の効果持続も確認されており、世界保健機関（WHO）の見解では「喘息やアレルギー性鼻炎の自然経過を修飾しうる唯一の治療法」と位置付けられています（日本ではアレルギー性鼻炎のみ保険適応）。

時期	花粉	交差反応しうる食物
1-4月	スギ	トマト
1-5月 4-6月	ハンノキ シラカンバ	リンゴ、モモ サクランボ、ナシ 大豆（特に豆乳） ピーナッツ
5-9月	カモガヤ オオアワガエリ	メロン、トマト スイカ、キウイ ピーナッツ オレンジ、パナナ
8-10月	ブタクサ ヨモギ	メロン、スイカ パナナ、キュウリ トマト、セロリ ニンジン スパイス類

牛乳、小麦ですが、大人では果物や野菜が多数を占めます。大人は食物アレルギーでは花粉症との関連が指摘されており、花粉症の人が特定の食物に対してアレルギー症状を示す疾患を「花粉食物アレルギー症候群（PFAS）」と言います（口腔アレルギー症候群とも呼ばれる）。これは花粉と似た構造のタンパク質を持つ食物に体が間違えて反応し（交差反応）、食べてから口・のどのかゆみ腫れ、イガイガ等が出現するものです。PFASの原因花粉と食物は表の通りであり、十分な加熱をすれば原因となるタンパク質は分解されるため多くの食物は安全に食べられます。実際に生のリンゴで症状が出る人でもジャムやアップルパイであれば食べても無症状のことが多いです。ただし、加熱加工時間が比較的短い豆乳は呼吸困難などの強いアレルギー症状を起こすリスクがあるので注意が必要です。

福井県7施設の調査では耳鼻科受診者のうち女性の13%、男性の6%

### アニサキスアレルギー

に口腔アレルギーの症状があり、花粉症患者ではその約20%に本症が認められたことから、「花粉症患者の陰にはPFAS患者がいる」という認識が必要と専門医は注意喚起をしています。

アニサキスは寄生虫（線虫）の一種であり、その幼虫はサバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、イカなどの魚介類に寄生しています。アニサキスによる病気では腹痛、悪心、嘔吐などを呈するアニサキス症（食物中毒）が有名ですが、皮膚症状やアナフィラキシーなどをきたすアニサキスアレルギーもあるため注意が必要です。これは魚介類摂取直後から数時間以内にもじんま疹や呼吸困難、アナフィラキシー症状などを起こすもので、まれには遅発性（10数時間後に症状出現）のこともあります。アニサキス抗原は加熱しても冷凍しても加工品でもその抗原性は失活しないため、一定期間は全ての海産物を避けるのが原則となります。本症の詳細は説明や対処法はアニサキスアレルギー協会HPを参照して下さい。



沼尾 利郎  
ぬまおとし

日光市生まれ。宇都宮高校、獨協医科大学を経て塩谷総合病院副院長、国立病院機構宇都宮病院院長を歴任。現在は同病院名誉院長として宇都宮セントラルクリニック等で診療。専門は呼吸器、アレルギー、スポーツ医学など。

## 会員の声

### 変わり続ける宇都宮

ここ数年でJR宇都宮駅周辺が加速度的に発展を続けている。我が社はJR宇都宮駅の近く幸橋の袂で創業し今年で51年目。私が子供時分の駅西は、関東バス車庫辺りに飲み屋街があり、田川の脇には屋台が連なっていて、いつも仕事帰りのサラリーマンでごった返していました。宮の橋からロータリーに抜ける大通りは不二家やつちやなど有名店が軒を連ねておりましたが、現在ではブラジルコーヒーくらいしか残っていません。一方で駅東は、区画整理事業の途中で田原屋しかなくて閑散としていた記憶があります。

その後、駅東は大きく発展を遂げ、オフィスや大型商業店舗が立ち並び、夜は歓楽街が賑わい盛況をきわめました。昨年、LRTが開通したことでさらに活気を増しています。そのお蔭もあり駅東付近の不動産や賃料は1.3倍から1.5倍に値上がりし、不動産屋にとってはとても喜ばしいことではあります。一方、駅西は新たな商業施設もできてはいますが、屋台や飲

み屋街は無くなり、既存建物は老朽化し、古くからあった店は移転・閉店。取って代わり餃子屋が軒を連ね、店前に客が列を為す盛況ぶりではありましたが、よくよく見れば街自体に大きな変化はありませんでした。

そんななかでLRTを核として再開発が始まります。先日、駅西再開発プランをみましたが、スポーツ施設・複合施設が立ち並び、田川沿いには大きな公園をつくるようです。何年か後には、今とは大きく様変わりした駅西になりそうです。

その期待値の高さから駅西、駅東の新築・中古マンションともに高騰していますし、土地などは三桁で取引されているところもあります。賛否のあるLRTですが経済波及効果の高さは、仕事柄もあります。絶大なものだと感じています。そういえば、今では宇都宮の主要幹線として無くてはならない宇都宮環状線も当初は猛烈な反対運動があったと聞いたことがあります。ドラッカーの言葉に「変化はリスクに満ち、楽ではない。悪戦苦闘を強いられる。だが変化の先頭に立たないかぎり、生き残ることはできない。」とあります。まだまだ変わり続ける宇都宮の将来に期待が高まります。

中央支部 幹事 徳原龍樹

がんは自覚無く進行する怖い  
病気の一つです。

世界初 がんのリスク早期発見サービス



線虫 N-NOSE

エヌノーズ



尿1滴で全身15種類のがんのリスクを判定

電話一本で手続き完了です。

申し込みはこちらから。

検査料金

2025年3月26日(木曜日)締め切り

16,800円 (税込キット価格)

予約は電話か、QRコードにてお申込みできます。

面倒な手続きは、すべて弊社で行います!

キットは直接 ご指定場所にお届けします。

手続き：登録、キットの提供と回収など

※QRコードの場合 後日電話で予約確定となります。



申込先：一般社団法人未来富検診サポートセンター  
直通電話 090-3574-2125 代表 0282-45-1321